

静岡都市計画準防火地域の変更（静岡市決定）

都市計画準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
準防火地域	約 770 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

公有水面埋立事業の実施による区域区分の都市計画変更に伴い、市街地における火災の危険を防除するため、準防火地域を本案のとおり変更する。

変 更 理 由

清水港の中央部に位置する日の出地区は、公有水面埋立事業による埋立地であり、当該地における区域区分の都市計画変更に伴い、隣接する港湾関連用地と一体的に市街地における火災の危険を防除するため、準防火地域を本案のとおり変更する。

変 更 概 要

種 類	変 更 前	変 更 後	備 考
準防火地域	約 769 ha	約 770 ha	約 0.48ha 増

種 類	変 更 前	変 更 後	備 考
準防火地域	約 769.37 ha	約 769.85 ha	約 0.48ha 増
静岡市街地中心部	約 472.38 ha	約 472.38 ha	
清水市街地中心部	約 266.60 ha	約 267.08 ha	約 0.48ha 増
東静岡地区	約 21.99 ha	約 21.99 ha	
草薙地区	約 8.40 ha	約 8.40 ha	

静岡都市計画図

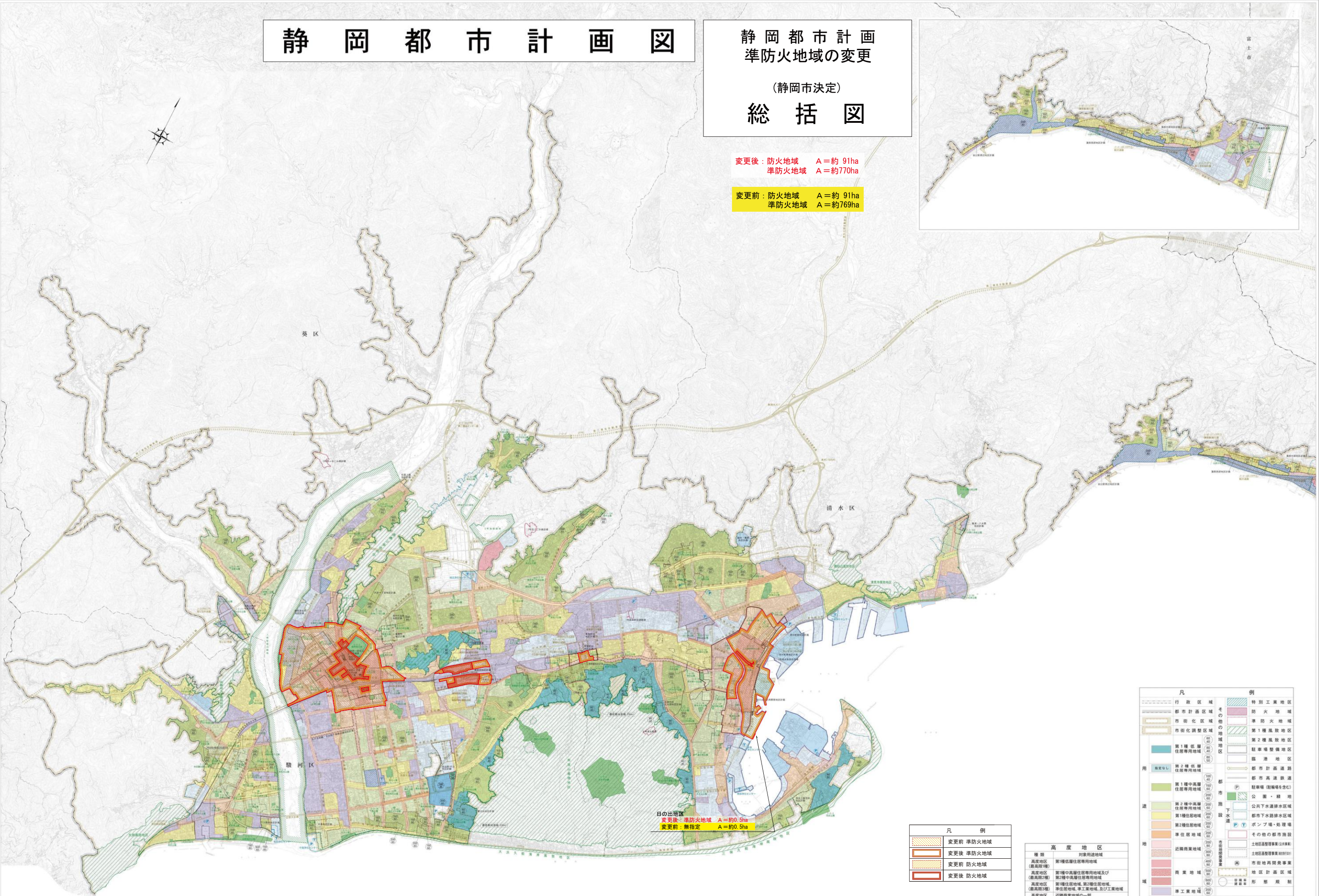
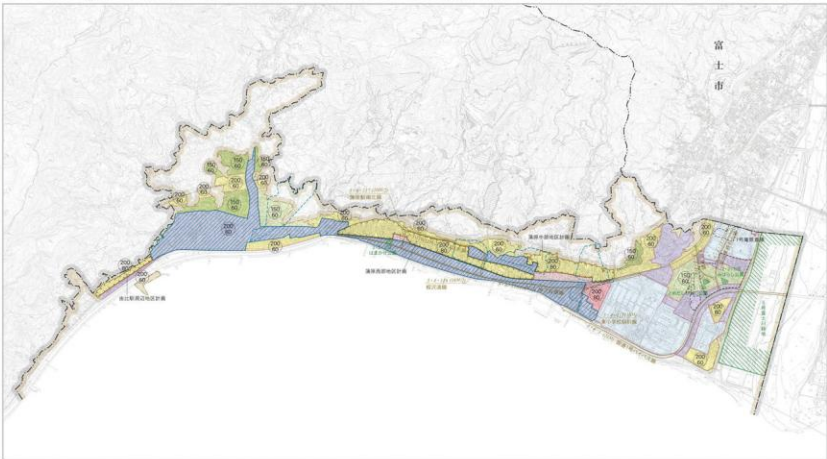
静岡都市計画 準防火地域の変更

(静岡市決定)

総括図

変更後：防火地域 A=約91ha
準防火地域 A=約770ha

変更前：防火地域 A=約91ha
準防火地域 A=約769ha



日の出地区
変更後：準防火地域 A=約0.5ha
変更前：無指定 A=約0.5ha

凡 例	
	変更前 準防火地域
	変更後 準防火地域
	変更前 防火地域
	変更後 防火地域

1 : 30,000

高 度 地 区	
種 別	対 象 用 途 地 域
高度地区 (最高1種)	第1種中高層住居専用地域
高度地区 (第1種中高層住居専用地域及び 最高2種)	第2種中高層住居専用地域
高度地区 (第1種住居地域、第2種住居地域、 準住居地域、準工業地域、及び工業地域)	第1種住居地域、第2種住居地域、 準住居地域、準工業地域、及び工業地域
高度地区 (最高3種)	近隣商業地域の一部
高度地区 (最高4種)	近隣商業地域の一部、商業地域の一部
高度地区 (最高5種)	商業地区及び流通センター地区

凡 例	
	行政区域
	都市計画区域
	市街化調整区域
	その他の地域
	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別工業地区
	防火地域
	準防火地域
	第1種風致地区
	第2種風致地区
	臨港地区
	都市計画道路
	都市高速道路
	駐車場(駐輪場を含む)
	公園・緑地
	公共下水道排水区域
	都市下水道排水区域
	ポンプ場・処理場
	その他の都市施設
	土地区画整理事業(旧市街)
	土地区画整理事業(旧市街)
	市街地再開発事業
	地区計画区域
	形 態 規 制
	市 界 界
	市 界 界

※1 準工業地域に、大規模商業施設設置制限地区を指定しています。

静岡市地形図

1:2,500

(日の出) (村松・宮加三) (三保・塚間) (折戸)

VIII ND 69-4・79-2・NE 60-3・79-2

